

くすのき広域連合本部及び3支所に係る複合機賃貸借契約仕様書

1. 契約期間

契約期間は、平成26年5月1日から平成31年4月30日までの60か月とする。

2. 機器の仕様

(1) 全体機能

- ① コピー機能及びFAX機能を有すること。
- ② グリーン購入法に適合していること。
- ③ 中古品は不可とする。

(2) コピー機能

- ① 白黒コピー対応
- ② 解像度600dpi×600dpi以上
- ③ 給紙のサイズA3、A4、B4、B5
- ④ 4段給紙
- ⑤ 自動原稿両面送り装置
- ⑥ 両面コピー機能
- ⑦ 縮小拡大機能
- ⑧ 複写速度(A4)35枚/分以上

(3) FAX機能

- ① 最大送信サイズA3
- ② ワンタッチ送信機能(20件以上)

3. 設置箇所

所在地	設置場所	台数
守口市大宮通 1-13-7	くすのき広域連合本部	1
守口市京阪本通 2-2-5	くすのき広域連合守口支所 (守口市役所高齢介護課内)	1
門真市中町 1-1	くすのき広域連合門真支所 (門真市役所高齢福祉課内)	1
四條畷市中野本町 1-1	くすのき広域連合四條畷支所 (四條畷市役所高齢福祉課内)	1
合計台数		4

#### 4. 複合機の設置及び撤去及び移動について

- (1) 複合機の搬入は、原則として、契約締結後から平成 26 年 4 月 30 日の 9 時から 17 時半までの間に行い、平成 26 年 5 月 1 日から良好に使用できるようにすること。なお、設置を行うときは、くすのき広域連合本部及び各支所と協議すること。
- (2) 履行期間終了後、くすのき広域連合の指定する日時までに、設置した機器等を設置者の負担により撤去すること。なお、撤去を行うときは、くすのき広域連合本部及び各支所と協議すること。
- (3) 組織変更や配置換え等に伴い、複合機の設置場所を変更する場合は、くすのき広域連合本部又は各支所と協議し、無償で複合機を移動し、新たな設置場所で正常に使用できるようにすること。

#### 5. 保守及びサービスの内容

##### (1) 定期検査

毎月 1 回以上は、状態を点検し、トナー等の消耗品の補充を行い、良好な状態で複写できるよう点検を実施すること。

##### (2) 故障の修理

- ① 故障の場合は、連絡後 3 時間以内に修理に着手し、正常な状態に回復すること。
- ② 点検・修理に要する全ての経費は、設置者の負担とすること。
- ③ 修理で対応できない場合は、仕様書の条件を満たす代替機を速やかに設置すること。

##### (3) 消耗品等の補充

- ① 用紙以外の消耗品代は、設置者の負担とする。また、使用済みの消耗品に関しては、その都度回収すること。
- ② トナーについては、くすのき広域連合本部及び各支所に在庫をそれぞれ 1 本保管しておくこと。

##### (4) その他

- ① 複合機の取扱説明書をくすのき広域連合本部及び各支所へ各 1 部ずつ提出すること。
- ② 必要に応じ複合機の設置場所に人員を派遣して、適切な操作方法の指導を行うこと。
- ③ 複合機に使用する用紙は、主として再生紙を使用するため、必要に応じて複合機にその対策を講じること。
- ④ 現在使用している複合機に登録されている FAX 番号と宛先の名称を新しく設置する複合機にデータ移行すること。

#### 6. 契約方法及びコピーサービスの料金

1 枚当たりの単価契約（消費税及び地方消費税を除く。）とし、契約単価には、基本料金、フルメンテナンス料金、設置料金、撤去料金等、必要な費用すべてを含むこととする。また、コピーサービス料金については、入札額にかかわらず、契約単価に「7.コピー使用枚数の計算方法」により算出した使用枚数を乗じ（円未満は切り捨て）、支払い時点の消費税率による消費税を加算した金額を支払う。

## 7. コピー使用枚数の計算方法

カウンターによる数値によることとし、1か月における総使用枚数に2%に相当する枚数をテスト及びミス分として控除する。ただし、2%を乗じて得た数値に1枚未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。

## 8. 支払い方法

- (1) 使用料金は、月払いとする。
- (2) 当該月の翌月に設置者から請求があった日から起算して30日以内に支払うものとする。
- (3) 請求書は、くすのき広域連合本部へ提出すること。

## 9. その他

- (1) 契約書（案）は設置者が作成し、くすのき広域連合本部に提出すること。
- (2) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

（参考）年間使用枚数実績数

設置場所	H22 年度実績	H23 年度実績	H24 年度実績
くすのき広域連合及び 三支所（合計）	139,696 枚	188,010 枚	167,083 枚